

傘鉾・風流傘の誕生 1 —神霊の宿る傘—

段 上 達 雄

【要 旨】

『年中行事絵巻』などの絵巻に描かれた大傘を、政治権力の象徴、宗教的権威であることを分析すると共に、やすらい花について『梁塵秘抄』等の史料を用いて、憑霊する傘であることを明らかにした。

【キーワード】

大傘、年中行事絵巻、梁塵秘抄、法然上人絵伝、やすらい花

日本において、きぬがさ（蓋）が出現するのは古墳時代である。各地の古墳から蓋形埴輪が出土し、当時、蓋は宗教的権威や政治的権力の象徴として用いられていたと考えられる⁽¹⁾。今では全国各地で神幸行列等に傘鉾や風流傘が登場する。『城端曳山史』では「神輿の渡御行列の先頭を巡行する八基の『傘鉾』は、この祭礼の特色をなすものの一つで、『高天原に神づまります』神々をお招きする古い行事の名残である⁽²⁾」といい、傘鉾は依代であると説いている。権力や権威の威儀具から神霊の依代へという認識の変化は日本独特のものである。本論ではその変遷の道筋などをたどってみたいと考えている。

I. 年中行事絵巻の傘

『年中行事絵巻』は後白河上皇（1127～92）が描かせた絵巻で、1165年前後に成立したと考えられている。宮廷行事や民間の祭礼神事や法会などを描き、宮中典儀の規範とされてきた。本来、原本は六十巻からなるといわれ、常盤源二光長が絵を描き、宰相入道藤原教長が詞書を清書したものである。しかし、次第に散逸し、近世の内裏の炎上によって、すべて焼失した。しかし、寛文元年（1661）頃に住吉如慶（土佐広通）と住吉具慶父子が模写した模本が残されており、模本にもかわかわらず、平安期の風俗を伝える絵画資料としてきわめて高い評価を得ている。この『年中行事絵巻』の中にいくつかの注目すべき傘が描かれている。

賀茂祭の大傘

「関白賀茂詣（社頭の儀）」は、4月の賀茂祭（葵祭）の前日の中申の日に摂政あるいは関白が同族の公卿たちを従えて賀茂の下社と上社で一門の繁栄を祈願する参拝である。その行列の中に菅の大傘が描かれている。行列の最初には隨身5騎、騎馬で束帯姿の公卿10騎が続き、その後ろを関白が乗る檳榔毛車が進む。それを検非違使の一行が後ろから護り、その次に菅の大傘、騎馬の加部従（楽人）たちが進む。そして8人の白丁姿の雑色たちが菅大傘を捧げ持って取り囲んでいる。黒漆塗りの柄のついた菅の大傘は巨大なもので、直径は2mを越えそうだが、帽額（幕）もなく、構成は簡素である。類似したものとして、伊勢神宮の御菅笠があるが、こちらは直径5尺7寸（約174cm）である。この菅の大傘は日除けにもならず、雨除けにもなりそうにない。実用を超えて巨大なことから、関白の権力を表す威儀具と考えるのが妥当であろう。



図1 『年中行事絵巻』 関白賀茂詣の菅大傘

「賀茂祭の行列」の中に、帽額を巡らせて総角結びの飾り紐を垂らした3基の大傘が登場する。賀茂祭の奉幣使の行列が参着した場面を描いたところで、行列の先頭は競馬の騎手である5人の乗尻、騎乗した六位の蔵人、大幣、舞人を勤める公卿2騎と大幣、その後が続く大傘は帽額を巡らせて総角結びの飾り紐を垂らす。その傘上には州浜や家屋、日輪などの作り物が載せられている。この大傘に続いて、大幣や騎乗の公卿が進む。その後ろに二番目の大傘が描かれている。それから唐鞍の黒駒に乗る近衛の使い、御厩舎人の集団、取物の雑色、口取りに牽かれる移馬などが進み、最後に巨大な大傘が登場する。帽額を巡らせて総角結びの飾り紐を垂らす。傘上には草花を立てた州浜を3個載せている。

問題は2番目の大傘上の作り物である。田中家蔵の住吉家模本では詳細はやや不分明だが、益田家旧蔵本によれば、賀茂の競馬を模した作り物であることが明確にわ



図2 『年中行事絵巻』 賀茂祭の傘上の作り物

かる。それも兎と猿が騎乗して馬を駆けさせており、柵の外には社殿と鳥居が設けられ、兎と蛙たちがいるのである。それは『鳥獣戯画』の趣向を用いた作り物であった。

『鳥獣戯画』は『鳥獣人物戯画卷』ともいい、高山寺に伝来する四巻の絵巻で、国宝に指定されている。鳥羽僧正覚猷（1053～1140）の作と伝承されているが、確証はない。4巻のうち、甲巻と乙巻は後白河法皇の時代、丙巻はやや下って鎌倉初期の1200年前後、丁巻はそれ以降と考えられており、擬人化された蛙や兎などが描かれた甲巻とほとんど同じ時期に『年中行事絵巻』が描かれている。評判高い絵巻『鳥獣戯画』の内容が、そのまま趣向として傘上の作り物になったものを『年中行事絵巻』に記録したものと見えよう。それはまさに「風流の作り物」を載せた大傘であった。

傘を持つ馬上の巫女

この『年中行事絵巻』の「祇園御霊会」と「稻荷祭」の項のそれぞれの神幸行列に巫女が傘を持って騎乗している姿が描かれている。

「稻荷祭」は伏見稻荷神社の祭礼で、毎年3月中旬の日に御旅所に神幸し、4月卯の日に還幸するのが恒例となっていた。この稻荷祭の神幸行列の中には3人の巫女と思われる女性が描かれている。巻12の行列先頭に騎乗する2人の巫女を描く。先を行く巫女はやや小型の飾りの少ない簡素な傘をさしている。その後ろの巫女も同様に騎乗して右手に開いた扇を持ち、右手で傘を持っている。前者の傘と比べるとやや大型で、傘部周辺に帽額を巡らせ、傘上に庭園の築山と思われる作り物を載せ、多数の総角結びの飾り紐を周囲に下げた華やかな傘である。次に描かれた巫女は画面上こちらを向いて馬に騎乗しているため、持ち物がよくわかる。この巫女は左手に扇を持ち、右手で傘を持っている。この巫女の傘の上にも庭石や樹木と推測できる作り物が載っており、帽額を垂らしている。



図3 『年中行事絵巻』 稻荷祭の巫女と傘

「祇園御霊会」は八坂社の祭礼で、その神幸行列にも3人の巫女が描かれている。最初の巫女は二本の大幣の後ろを黒駒に騎乗して進み、傘をさしている。傘には帽額を巡らしておらず、傘上部中心には一塊になった花が載せられている。その後ろを行く巫女も黒駒に騎乗するが、傘をささずに市女笠を被っている。顔が透けて見えるので、羅か紗のような薄い絹布を張った市女笠だろう。巫女たちの後ろを獅子や鉾などが進み、3基の神輿の2番目の前近くを1人の巫女が進んでいる。この巫女も黒駒に騎乗して傘を捧げ持つ。その傘は簡素なもので、傘紙中央に花柄のような模様が描かれているだけである。



図4 『年中行事絵巻』 祇園御霊会の巫女と傘

巫女が乗馬しているのは宗教的権威があったことを物語っている。巫女の傘も宗教的権威を表していたのだろうが、差し掛けられるのではなく、自分で持つところは、それだけ権威が低く見られていたと考えて良いだろう。

春日若宮おん祭の差し掛け傘

現在の伏見稲荷神社大祭や京都祇園祭の行列では、馬に乗った巫女の姿を見ることはできない。しかし、毎年12月17日に行われる春日若宮おん祭りのお渡り式の行列に、騎乗した巫女たちの姿を見ることができる。白の被衣をいただき、紙垂傘（傘骨の先端に紙垂を下げた傘）を差し掛けられた^{はいでん}_{のやおとめ} 拝殿八乙女2人である。その前には^{たついちのみこ} 辰市神子、^{やしのみこ} 八嶋神子、^{ごうのみこ} 郷神子、^{ならのみこ} 奈良神子各1人ずつが騎馬で紙垂傘を差し掛けられながら進む。



図5 春日おん祭の巫女と差し掛け傘

拝殿八乙女の前に、萌黄色の素袍姿の男性が錦の袋に入れた「御蓋」を捧げ持っている。これは春日明神が影響された時に用いられた蓋であるという。『年中行事絵巻』の自分で持つ傘と差し掛け傘との違いはあるが、巫女は宗教的権威の象徴である傘を伴っていたのである。

さまざまな傘

『年中行事絵巻』では、これ以外にさまざまな傘が描かれている。折り畳んで傘袋に入れた大傘を持って付き従う雑色たちの姿は、「朝観行幸」「関白賀茂詣」「射遣、賭弓」「六月祓」など、いたる所に散見できる。これら傘袋に入った参内傘（^{つまおりがさ} 褻折傘）を持った雑色は、ほとんどの場合、牛車に付き従っているところから、この傘自体は降雨時の雨傘、あ

るいは下車した時の威儀具として使用されたものと考えられる。また、錯簡のため、どの祭礼の見物かは明らかではないが、巻12には道端の建物の屋根に上がって破れ傘を差し掛けている母子の姿が描かれている。見物している祭礼が祇園御霊会とすれば、まさに夏の行事なので、単なる日傘として使用しているものと考えられる。

II. 遊女と笠（おおがさ）

『梁塵秘抄』は後白河法皇が撰修した平安期の歌謡集で、秘抄部と口伝集の一部が残存する。秘抄部の今様は当時の庶民生活を彷彿とさせる野趣豊かな作品が多い。『梁塵秘抄』巻第二に次のような歌（380番）が収録されている。

「遊女の好むもの 雑芸 鼓 小端舟 笠 翳 艫取女 男の愛祈る百大夫」⁽³⁾

雑芸は『倭名類聚抄』巻四に、投壺、蔵鉤、打毬、蹴鞠、競渡、競馬、鞆、囲碁などと記されている。五味文彦氏は『梁塵秘抄口伝集』には、後白河上皇が「雑芸集」を広げて今様を習い覚えたとあり、次の「鼓」も今様の伴奏の楽器なので、ここは今様に特定されよう」と述べている⁽⁴⁾。百大夫とは『傀儡子記』に記された「夜は百神を祭り、鼓舞喧嘩して、もて福の助を祈れり」の百神との関連性が推測されており、有名なところでは西宮の百太夫社がある。現在、百太夫社は西宮神社の末社となっている。また、大江匡房（1041～1111）の『遊女記』によれば、「殊につかまつる百太夫は道祖神の一名なり。人別にこれをゑれば、数は百千に及べり。能く人の心を蕩す」ものだという。百太夫は男女の伸をとりもつ神として、女傀儡子や遊女が客に呼ばれることを祈る神として信仰されていたのである。この今様は「遊女が好むもの」というよりも遊女に特有のさまざまなことを列挙していると考えた方が良いだろう。

問題は「笠」と「翳」という現在ではほとんど使用されない漢字である。『令集解』巻六の「儀制令」に蓋の規定が次のように記されている。「皇太子の蓋は表が紫色で裏は蘇方色（黒味を帯びた赤）、蓋の頂と四角を錦で覆い、綵（綵角）を垂らす。親王は紫色の大纈（大きな文様の絞り染め）。一位は深緑色、三位以上は紺色、四位は縹色。に裏は朱色で、綵は同色を用いる⁽⁵⁾」これに対応するように『延喜式』五十雑には「おおよそ 笠は妃以下三位以上、及び大臣の嫡妻に聴す⁽⁶⁾」とある。蓋は平面が四角の傘形であるのに対して、大笠は円形の傘形のことと考えられる。『和名類聚抄』には「史記音義に云ふ。笠、音は登。俗に大笠、於保賀佐と云ふ。笠柄有るなり⁽⁷⁾」と記されている。笠は音読みでは「トウ」、訓読みでは「おおがさ」となるというのである。翳は音読みでは「エイ」となり、名詞なら訓読みで「さしば」、動詞なら「かざす」となる。翳は長い柄の団扇状の器物で、蓋とともに威儀具として使われることが多い。「笠翳」と続けると、「おおがさかざす」と読むことができ、「おおがさとさしば」という名詞併記よりも、この歌の場合は意味が通る。

大江以言（955～1010）の作詩した「見遊女」⁽⁸⁾という漢詩の中に次のような記述がある。「舟を門前に維ぎ、客を河中に遅つ。少き者は脂粉し譌ひ咲ひ、以人の心を蕩かす。老

たる者はおおがさをにな担ひてさお棹をいだ擁く」これは遊女たちが宿の門前に舟をつないで客を舟中で待ち、若い遊女は化粧をして歌い笑い、旅人の心を蕩かし、老いたる者は大きな傘を持って若い遊女に差し掛け、棹で小舟を操るという意味である。遊女たちは歌舞音曲に秀で、中には和歌を良くする者もいるほど多才で教養があった。この詩では、遊女は舟で客となる公卿などの乗る船に漕ぎ寄せ、それに付き添う年老いた女は大きな傘を担ったり櫓を漕ぐという。

法然上人と遊女の傘

このような小舟に乗った遊女の姿を描いた絵巻がある。『法然上人絵伝』である。

この絵巻は新宗派の浄土宗を立てて専修念仏を説いた法然上人（1133～1212）の生涯を描いた絵画で、ここで取りあげる絵伝は、知恩院に伝わる国宝『法然上人絵伝』である。徳治二年（1307）、後伏見上皇の命で叡山功德院の舜昌が製作に着手し、10年余りの歳月をかけて完成させた四八巻本の絵巻である。

建永元年（1206）、後鳥羽上皇の熊野詣での留守中、法然門下の遵西と住蓮が東山鹿ヶ谷草庵で開いていた念仏法会に、院の女房たちが参加して出家し、尼僧になるという事件が生じた。遵西と住蓮と女房たちとの間の密通の噂まで広まり、上皇の大きな怒りを買うことになった。この事件を契機に建永2年（1207）2月に後鳥羽上皇は念仏停止を命じ、法然は還俗させられて土佐国（実際は讃岐国）に流罪となった。これを「承元の法難」という。法然が流罪となって京を離れ、鳥羽から川船に乗って淀川を下り、瀬戸内海を船に乗って通ったが、播磨国高砂を経て室津に着いた時、遊女が小舟で法然の乗る船に漕ぎ寄せてきた。『法然上人絵伝』巻34第5段の詞書きには次のように記されている。

「同（播磨）国室の泊に着き給ふに、小船一艘近付き来る。これ遊女が船なりけり。遊女申さく。上人の御船の由承りて推参と侍るなり。世を渡る道区々なり。如何なる罪ありてか、斯かかる身はべとなり侍らむ。この罪業重き身、如何にしてか後の世助かり候べき」と申しければ、上人哀れみての給はく（宣はく）。實にも左様にて世を渡り給ふらん罪障、真まことに軽からざれば、酬報又計り難し。若し斯かからずして、世を渡り給はぬべき計り事あらば、速やかにその業を捨て給ふべし。若し余の計り事もなく、又、身命を顧みざる程の道心未だ起こり給はずば、唯、その儘ままにて、専ら念仏すべし。弥陀如来は、左様なる罪人の為にこそ、弘誓をも立て給へる事にて侍れ。唯、深く本願たのを馮あみて、敢へて卑下する事なかれ。深く本願を馮みて念仏せば、往生疑ひあるまじき由よし、懇ろに教へ給ひければ、遊女随喜の涙を流しけり。（以下略）」

遊女としての暮らしを罪業と考えた室津の遊女が、法然上人に救いを求めた話である。

『法然上人絵伝』には、法然の乗る船に3人の遊女が乗る小舟が漕ぎ寄せる場面が描か



図6 『法然上人絵伝』室泊の遊女

れている。小舟の前には鼓を小脇に抱えた遊女が座り、その後ろには帽額を巡らせた傘を差し掛ける女が一人座り、艫には袴をはいた若い女が立って櫓を漕いでいる。傘は頂上部に朱色の宝珠を載せ、傘布は薄緑色の絹布で、薄褐色の帽額を巡らせ、傘縁からは総角結びの飾り紐を垂らし、柄は黒漆塗りである。

絵伝では摂津国経の島の場面（巻34第3段）にも遊女と傘が描かれている。経の島に着いた法然が御堂にいと、多くの人たちが結縁に集まってきたが、その画面の左端の海上の船に遊女の姿が描かれている。楯を立て巡らせた船に小舟が接舷し、遊女が船に乗り移った場面である。遊女の後ろには緑色の帽額を巡らせた傘を持った女が一人いて、残された小舟にも一人の女が乗っている。

小舟に乗って漕ぎ寄せる遊女だけが傘を用いていたわけではない。『更級日記』に「あそび三人、いづくよりともなく出来たり。五十ばかりなるひとり、二十ばかり成、十四五なると有、いほのまへにからかさをさ、せてすへたり（遊女三人どこからともなくやって来た。50歳ほどの者が1人、20歳ほどの者、14、5歳の者がいて、庵の前に唐傘を挿して据えた）」と記されている。

遊女は年齢差で役割が違っていたのであろう。『法然上人絵伝』も『更級日記』も遊女たちが3人で1組になっている。それでは、なぜ遊女は傘を差し掛けていたのだろうか。

笹本正治氏は「性を売る者はいつの時代でも、どんな社会でも存在する。古代の遊部は死者の世界と人間の世界を隔て、凶癘の魂を鎮めていた。また、遊女は歩き巫女あそびべと関係すると理解されてきた（中山太郎『売笑三千年史』春陽堂・1927）。中世の傾城・白拍子は単に性を売るだけでなく、芸能がつきものであるが、それは人間を楽しませる以上に神仏に献げるものであった」と述べている⁽⁹⁾。また、服藤早苗氏は奈良時代の遊行女婦を遊女の先駆的存在と見ている。遊行女婦は地方の結婚適齢期の普通の娘であるとし、大宰府や国衙に京都から赴任してきた官人たちの宴席で歌舞をしていたというのである。この時代は強固な夫婦結合としての単婚は成立しておらず、離合が容易な対偶婚であった。遊行女婦は「うかれめ」「あそび」と訓読みされているが、性愛関係よりも歌舞こそが主な職務と考えられていたという⁽¹⁰⁾。古代における歌舞は、笹本氏が述べているように、宗教的な意味合いが強いものであった。平安時代の遊女の中には貴族の子女がいて、その高い教養と芸芸の出所は当時の上流階層の中にあつたことは間違いない。巫女的な性格が分離していない平安期の遊女たちは、身分の高い客の遊興に対応していたこともあり、一種の権威を表徴する傘を差し掛けられていたものであろう。そして、差し掛け傘は遊女であることの標識としての役割も果たすようになっていったものと思われる。

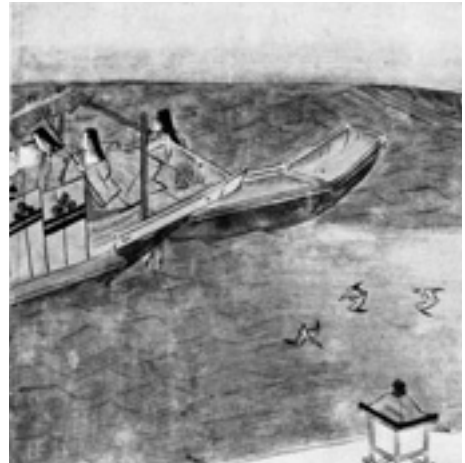


図7 『法然上人絵伝』 摂津国経の島の遊女

近世における差別された遊女の悲壮感は平安末期の遊女にはそれほど漂ってはいない。法然の許にやってきた遊女の罪業意識は、その後の遊女たちの境遇を暗示しているように思える。しかし、近世になっても、江戸吉原や京都島原で太夫と呼ばれた遊女たちは、和歌や芸能などに熟達し、教養と技芸に優れた存在として、大名や富豪などの上流階層の遊興に対応していた。こう考えると、吉原や島原の廓の花魁道中の差し掛け傘は、平安期の遊女の指し傘の名残ではないかと思われるのである。



図8 花魁道中の差し傘

Ⅲ. 賀茂祭とやすらい花

現代のやすらい花

京都北区紫野町の今宮神社では、4月第2日曜日にやすらい祭が行われる。昔は旧暦3月10日であったが、新暦4月10日となり、現在は日曜日の開催になっている。

現在、やすらい祭は下記の4カ所で実施されている。



図9 玄武神社のやすらい花

- ①やすらい祭：今宮神社（北区紫野今宮町上野） 4月第2日曜日
- ②やすらい祭：玄武神社（北区紫野雲林院町） 4月第2日曜日
- ③やすらい祭：川上大神宮（北区西賀茂川上町） 4月第2日曜日
- ④やすらい花：（北区上賀茂岡本町・梅ヶ辻町） 5月15日（葵祭当日）

今宮神社や玄武神社、川上大神宮では、4月第2日曜日の午前中にそれぞれの神社や総堂⁽¹⁾で神事を行った後、午後1時から各神社の氏子の人たちが練り衆となって氏子地域の家々の前で疫払いをしながら練り歩く。

やすらい花の演じ手たちのことを「練り衆」という。練り衆の行列は、先立ち、鉦、御幣持ち、督殿、カンコ（羯鼓）2名、カンコ廻し、大鬼4名、花傘1基、音頭取り、囃子方の順である。御幣持ちは今宮神社に御幣を納める代表者で、狩衣姿、督殿は練り衆の指揮者である。カンコは神子とか小鬼といい、10歳ぐらいの少年で、赤いシャグマ（毛頭）の上に烏帽子を被り、緋色の小袖に四季模様の白袴を着用し、羯鼓という締め太鼓を胸に装着する。袴姿のカンコ廻しはカンコの介添え役である。カンコとカンコ廻しは各家を訪れ、その家の玄関先でカンコが向き合って3回位置を替えながら羯鼓を打つ。カンコが所作をした後、路上に傘を立て、その近くで大鬼たちが太鼓と鉦を鳴らしながら、輪になっ

て笛や囃子に合わせて踊る。大鬼四名は赤と黒のシャグマを被った者が二名ずつおり、白衣に白袴姿で緋色の大袖様を着て、赤髪の大鬼は太鼓、黒髪の大鬼は鉦を持つ。音頭取りと囃子方は素襖姿で侍烏帽子を被り、囃子方だけ扇を持って刀を肩に掛ける。

午後3時頃、三社のやすらい花の練り衆は今宮神社に集合し、疫神社と本社前で踊る。

上賀茂のやすらい花は、現在では葵祭の中に位置づけられ、岡本町のやすらい堂を出立して上賀茂神社や藤ノ木神社などを巡行して、やすらい堂に戻る。

やすらい花の傘

やすらい花の練り衆に随伴する傘は、風流傘とか傘鉾と呼ばれ、直径6尺（約1,8m）あり、傘紙は張られておらず、傘骨の上に赤い傘布（絹布）を被せて赤い帽額を巡らせ、傘上に松・桜・椿・山吹・柳などの花を立てる。

やすらい花の傘がどのように呼ばれていたかを史料をもとに検証してみよう。『梁塵秘抄口伝集』には「傘のうへに風流の花をさし上」とあり、平安末期では単なる「傘」に過ぎない。中世史料では傘について触れられることはなく、江戸時代に入ってから記録が現れる。紫野玄武神社文書の『御預り申一礼之事』は元和3年（1617）の文書だが、これには「御傘袋入壺本」と記されている。ところが、百年ほど経過した正徳3年（1713）の『滑稽雑談』（四時堂其諺）では「傘鉾を作り」と記されるようになる。安永5年（1776）の『翁草』（神沢貞幹）にも「傘鉾を作り」と書かれている。今宮神社が保管するやすらい花の道具箱のひとつに「安永十辛丑年（1781）安良祭 笠鉾具壺」と記されている。この傘鉾という呼称は京都祇園祭の傘鉾の影響と思われる。ところが、文化3年（1806）の『諸国図会年中行事大成』（速水春暁）では「烏帽子を着する者二人、大なる絹傘の上に花を挿て是を持しめ其下に立つ」とある。現在でもやすらい花の傘は緋色の絹布で覆われている。当時の傘も同様であったと思われ、「絹傘」という表記も当然である。

やすらい花の歴史

今宮神社は紫野宮とも呼ばれていた。疫病の流行を受けて正暦5年（994）に船岡山で御霊会が開催された後、長保3年（1001）5月に現在地に社殿が造営され、大己貴命、事第主命、奇稲田姫命の三柱の神が祀られたのが始まりであると伝える。その後、御霊会は今宮神社の祭となり、今宮祭と呼ばれるようになったという。

『百練抄』⁽¹²⁾の久寿元年（1154）4月の条に「近日、京中兒女備風流、調鼓笛、參紫野社。世号之夜須礼。有勅禁止」とあり、同様に『帝王編年記』⁽¹³⁾の久寿元年の条に「久寿元年甲戌、三月之此。有大夜須礼華事」と記されている。これらの史料に記された出来事は、現在でも今宮神社などで行われるやすらい花の始まりを伝えるものである。

『梁塵秘抄口伝集』には「やすらい花」に関する次のような詳細な記載がある。

「ちかきころ久寿元年三月のころ、京ちかきもの男女紫野社（今宮神社）へふうりやうのあそびをして、哥^{うた}笛たいこすりがねにて神あそびと名づけてむらがりあつまり、今様にてもなく乱舞の音にてもなく、早哥の拍子どりににもずしてうたひはやしぬ。その音せいまことにしからず。傘のうへに風流の花をさし上、わらはのように童子にはんじりきせて⁽¹³⁾、むねにかつこをつけ、数十人斗拍子^{ばかり}に合せて乱舞のまねをし、悪気と号して鬼の

かたちにて首にあかきあかたれをつけ、魚口の貴徳の面をかけて十二月のおにあらひと申べきいで立ちにておめきさげびてくるひ、神社にけいして神前をまはる事数におよぶ。京中きせん市女笠をきてきぬにつゝ、まれて上達部かんだちめなど内もまいりあつまり遊覧におよびぬ。夜は松のあかりをともして皆々あそびくるひぬ。そのはやせしことばをかきつけをく。今様の為にもなるべきと書はんべるぞ。(中略)

はなやさきたる やすらいハナヤ
 はなやさきたるや やすらいハナヤ
 はなやさきたるや やすらいハナヤ (以下略)」

これを現代語訳すれば、次のようになるであろう。「久寿元年三月の頃、京に近い者の男女が紫野社(今宮神社)へ風流の遊びをしに歌や笛太鼓、摺り鉦などを持って神遊びと称して群集し、今様でもなく乱舞の音楽でもなく、早歌の拍子にも似ていないが、歌って囃した。その音声は本当にそのようだった。傘の上に風流の(華やかに飾った)花を差し上げ、肩あたりで切り揃えた髪型の童子に半尻⁽¹⁴⁾を着せ、胸に鞆鼓をつけ、数十人ほどの者が拍子にあわせて乱舞の真似をした。悪気と称して鬼の形を真似て、首に赤いひたたれ(直垂か?)をつけ、魚口の貴徳の面⁽¹⁵⁾を被り、十二月の鬼やらい(追儺)のような姿で大声をあげて叫び狂い、(今宮)神社に参りて、神前を廻ること数回に及んだ。京中の貴賤が市女笠を被って絹に包まれ、上達部かんだちめ(公卿)なども参り集まって遊覧に及んだ。夜は松明の明かりともして人々が遊び狂った。その時に歌われた言葉を書き付けておく。今様のためにもなるだろうと書くものである。花や咲きたる、安らい花や。花や咲きたるや、安らい花や。花や咲きたるや、安らい花や(以下略)」

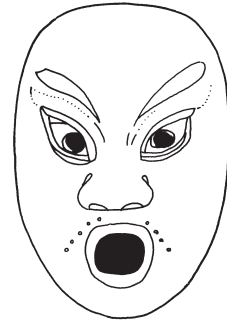


図10 舞楽面「貴徳鯉口」

「やすらい花」の一団は、『梁塵秘抄口伝集』によれば次のような構成になっている。

- ①風流の花を上げた傘
- ②ざんばら髪で、半尻を着て、胸に鞆鼓をつけた童子数十人
- ③首に赤い赤垂れ(直垂か?)をつけ、貴徳鯉口の舞楽面を被って悪気と称す者
- ④歌・笛・太鼓・摺り鉦などの囃子方

この「やすらい花」こそ、芸能に伴う傘の始まりなのである。

神護寺のやすらい花

後白河法皇が深く関与していた『年中行事絵巻』と『梁塵秘抄口伝集』が無関係であったとは考えにくい。『年中行事絵巻』別本巻三に「安楽花」と名付けられた絵詞がある。現存する『年中行事絵巻』模写本の中で、唯一これだけが詞書きも模写されている。その詞書きは次のような内容で、極めて短いものである。冒頭の詞書きは「三月十日、たかをでらの法華会といふことをおこな□、京中のめのわらべ、まうでゝまひかなづ。いでたちてゆ□を、さじきあるいへに、よびとゞめて、まはせみる。これをやすらいはなとなづけ

たり（三月一〇日、高雄寺で法華会が行われる。京都中の女の童たちが詣でて奏でる。棧敷を設えた家では、出で立ちて行く女童たちを呼び止めて舞わせて見る。これをやすらい花と名付けている）」である。また、途中には「たかをの法華会にをとこをんなまいりあへり（高尾の法華会に男女が参っている）」と書かれ、巻末に「年中行事追加 詞書三位雅経 絵土佐光長」という注記が残されている。

『やすらい花調査報告書』は「この絵は鷹司本系統本を近世になって住吉家において模写した際に書き加えられたもので、やすらい花の芸態を描いたものとする根拠はなく、やすらい祭りの研究に使えるものではない」と完全否定している。果たしてそうだろうか。

西行の歌集のひとつに『聞書集』があり、そこに次のような歌が記されている。

〔詞書〕嗟峨にすみけるにたはふれ歌とて人人よみけるを
たかをてらあはれなりけるつとめかなやすらい花とつつみうつなり

詞書には「嗟峨に住んでいたら、戯れ歌であるといって人々が詠んだもの」と記された13首の歌のひとつで、歌を漢字交じりにすると、「高雄寺 あわれなりける 勤めかなやすらい花と 鼓打つなり」となる。やすらい花の女たちの華やかな歌声と鼓の音が聞こえたとしたら、高雄寺で法華会を勤めている僧侶たちには気の毒なことだ、という諧謔混じりの歌であると解釈するのは、うがちすぎだろうか。また『梁塵秘抄口伝集』のやすらい花の歌詞の後ろに次のような記述がある。

- ①「^{このうた}此哥をはやして唱ぬるに有勅禁止はんべり。何のさはりとも聞えず、わけあらんとつたへき、しぞかし。唱ものをこのむというて、みだりにすべからず。ついにはたゆることもあり」（この歌を囃して唱えることは勅によって禁止されました。何らの支障があると聞いておりませんが、何か理由があるらしいとは伝え聞いております。歌うことが流行ったからといって、みだりに禁止してはいけません。ついには絶えることもあります）
- ②「高尾に法會あり。そのわけにてやらんか。法會に子細ぞあらんと申はべりき（高雄の神護寺では法会が行われます。それが理由でしょうか。法会に差し支えはなかったと言われております）」
- ③「もの、ちやうじたるときは、さはりいできぬるものぞ。音曲の稽古もそのしんしやくあるべしと語りつたへはべり（物事が盛んな時には支障は生じないものです。音曲の稽古も、そのように配慮（斟酌）しなさいと語り伝えております）」

①の文章は、天皇の勅命でやすらい花が禁止されたことをやんわり批判し、やすらい花が絶えることもあると述べている。③の文章は、②の文章を受けて、音曲の稽古も配慮しなければならぬと記している。問題は②の文章である。このままでは前後の意味が通じにくい。高尾の法会に支障がなかったことを言いたいように読めるが、高尾の法会はこの文章の主題ではないのではないかと考えられる。何か重要な字句が欠落しているものと考えられる。①の文章から勘案すると、この文章の主題は高雄寺の法華会の時に行われた「やすらい花」のことと思われる。そうすると、この別本の②の文章は次のように現代語訳することが可能になる。「高雄の神護寺では法会が行われます。その（法会が）理由でしょうか（や

すらい花はなくなりましたが、本当は)法会に差し支えはなかったと言われております」このように付け加えると、この文章の意味は通じるようになる。そうだとすれば、別本巻三の「安楽花」の絵は「やすらい花」の一形態となり、重要な意味を帯びてくる。報告書においてこの絵が「やすらい祭りの研究に使えるものではない」と主張する理由は明白である。紫野社(今宮神社)のやすらい花とは演じる者も芸態もまったく違うからである。

別本巻三の冒頭では、築地に囲まれた屋敷の前で、やすらい花の一行が舞い踊る様子が描かれている。その屋敷の築垣の一部は破れてはいるが、潜り門と板屋根の唐破風造りの棟門とがあり、棟門の左手には葺戸のある棧敷が設けられている。棧敷にはその屋敷の主人と家族の子女、老婆などが座り、やすらい花の踊りを見物している。また、鷹飼いの主従が通りがかり、周囲には見物の人垣ができています。高雄寺へ向かうやすらい花の一団は、踊り手の童女十人と鼓などをもって歌う成人女性四名で構成されていた。童女たちは^{あこめ}相姿⁽¹⁶⁾で、雉の尾羽や五色の吹き流しをつけた綾蘭笠を被っている。また、後半では、みすばらしい屋敷の庭で休むやすらい花の一行の姿が描かれている。屋敷の築垣や棟門は崩れかけ、寝殿の屋根の檜皮も破れている。庭の真ん中ではやすらい花の一行が座りこんでいるのに、なぜか舞い手の少女一人が綾蘭笠を地に置いて踊っている。



図11 『年中行事絵巻』別巻・高雄の安楽花

女性たちによって行われていた高尾のやすらい花は神護寺の法会の邪魔になるというので禁止されて消滅したのであろう。どのような経緯があったのかは不明であるが、紫野社のやすらい花は現在まで伝承されている。

やすらい花の意図性

さて、この高尾神護寺における法華会の時に行われるやすらい花は、紫野社のやすらい花とは別系統のものであるが、これもやすらい花である。そこには風流の花をさし上げた傘は見あたらない。それでは、なぜ紫野社のやすらい花では傘を伴うのだろうか。まず、紫野のやすらい花の意図性に立ち返って考えてみたい。

やすらい花はやすらい祭ともいい、その意図性については現在今宮神社で頒布している『今宮神社由緒略記』⁽¹⁶⁾が最もわかりやすい。由緒略記には「やすらい祭は、往古三輪大神など疫神を鎮めるために営まれていた神祇官の鎮花祭と、後に疫病を攘うために営まれた御霊会とが結びついた民衆の中から生まれた花のまつりである。すなわち、昔疫病というのは春の花の飛び交う頃に、疫神が分散して病を与え人を悩ますものだと信じられ、これを鎮めるため奈良朝の昔から花時に鎮花の祭儀を行っていたが、一方人々は疫病除けの

神として疫神を祀り、これを崇めこれに詣でて鎮疫安穩を祈願するのが習わしであった。当社には平安建都以前から素盞鳴尊を祀った疫神社があり、紫野御霊視会が修せられるようになった頃を契機として、鎮花祭の儀式に擬した形で風流をこらし歌舞することによって疫神を浮かれさせて除疫をはらい、あわせて意気消沈した人たちの心を引き立たそうとする祭として盛んに行われるようになった」と記されている。

江戸前期に記された『山城四季物語』⁽¹⁸⁾に「又、一説に、青陽のころは、かならず疫神分散して人をなやますなり。当社は疫の神なれば、此のおどりを以て神をいさめて、やまひをはらふ儀なりとかや」と記されている。なお、青陽とは春の異称である。

正徳3年(1713)に書かれた『滑稽雑談』⁽¹⁹⁾には「古老の云、旧記などを見るに、此のやすらひ花は鎮花の祭の遺風也。春花の飛かふ頃は、疫神分散して人を悩す故に、是を静めんためなるべし。尤も紫野今宮は疫神たる事明白也」とある。

玄武神社のやすらい花の現行の説明では「無病息災を願い、行列の花傘に入ることによって、悪霊を取り去り、疫病にかからないとされ、疫神は、そのまま神社に封じ込めるといわれるがあり、また、のちに稲の花が早く飛び散らないという豊作を願う意味合いも加わり、今日まで伝わっています」という。実際に道行く傘鉾の下に駆け込む人々は多い。この考え方によれば、傘鉾は疫神を神社まで運んで封じ込める依代である。

『今宮神社由緒略記』でも「花の精にあおられて陽気の中に飛散するという悪魔の精霊を囃子や歌舞によって追い立てて花をあざむく風流傘に宿らせ、紫野ノ社に送り込み神威を仰いで降伏させるというのがその行法であり」と書かれている。祓いでは、罪と穢れ、そして悪霊などを人形などにつけて流すが、やすらい花の傘はこの人形と良く似た性格を持っている。このことから、やすらい花は祓いの機能を持つ行事であるといえよう。それでは、なぜ、紫野のやすらい花では傘が祓いの道具となったのだろうか。

御禊の蓋

今宮神社のやすらい花の傘は不思議な存在である。平安末期にやすらい花の傘が出現するまで、傘型のきぬがさ(蓋)は宗教的権威や政治的権力を象徴する威儀具に過ぎなかった。ところが、やすらい花の傘は疫神を今宮神社の摂社疫神社へ運ぶための道具として、当初から意識されていたと思われる。疫神とはいえ、史上初めて神霊が依り憑く傘が登場したのである。何らかの理由がなければ、憑霊する傘が自然発生するとは考えにくい。なぜ、紫野の今宮神社のやすらい花に傘が用いられたのだろうか。

その理由として、賀茂の祭王(祭院ともいう)の御禊の蓋、その行列に用いられた笠(実際は柄付きの傘)、そして天皇即位時の御禊の百子帳という蓋が大きな影響を与えたと思われる。

平安初期から鎌倉時代にかけて、賀茂の斎王は賀茂御祖神社(下賀茂神社)と賀茂別雷神社(上賀茂神社)とに奉仕していた。平城上皇が平城京へ都を戻そうとして、弟の嵯峨天皇と対立した時、嵯峨天皇は王城鎮護の神であった賀茂大神に対して、勝つことができたら、阿礼少女(賀茂両社の神迎いの儀式に奉仕する)として皇女を捧げると祈願した。弘仁元年(810)に勃発した薬子の変で勝利した嵯峨天皇は、その年に娘の有智子内親王

を齋王に任じた。しかし、賀茂の齋院は源平の争乱以降しばしば途絶し、35代祭院礼子内親王（後鳥羽天皇皇女。任期1204～1212）を最後に、承久の乱（1221）以降は実施が不可能となって廃絶し、現在まで復活されることはなかった。

この齋王が住んだ御所を賀茂齋院といい、角田文衛氏によれば、現在の上京区社横町櫛谷の七野神社付近にあったという。七野神社は今宮神社の南南東約1kmほどの地にある。

賀茂齋王は天皇即位の時に未婚の内親王または女王の中からト占して選ばれ、賀茂川で御禊を行って、宮城内の大膳職や左近衛府などを初齋院として2年間潔齋し、3年目の4月上旬に本院である齋院に入る。そして院内で祭儀や賀茂祭に奉仕したのである。『延喜式』巻六「神祇六」の「齋院司」の項に次のような記載がある。「おおよそ齋王が初齋院して三年は齋む。その年の^{おわ}畢る四月、将に神社に参り始める。まず吉日を^{えら}擇び、流れに臨みて祓禊す」この初齋院後の最初の「祓禊」と共に「尋常四月禊」と「六月禊」の記事もある。賀茂の齋院は賀茂祭（葵祭）を主宰し、その前に必ず御禊を行った。なお、御禊とは、天皇、三后（太皇太后、皇太后、皇后）、東宮（皇太子）、賀茂齋院、伊勢齋宮の祓いのことである。「齋王定畢所請雑物」の項に「輿一具加下案一脚。大翳二枚入平文筥加雨皮。小翳一枚平文筥加雨皮。大笠二枚加平文柄并志部。輕幄骨二具。盖（蓋の異字）二條各方一丈四尺」などの記載がある。大笠には平文（漆塗り技法の一種）の柄がついていることから、行列時の差し掛け傘のことと思われる。また盖（蓋）は輕幄の下に立てられた御禊のための傘状の道具と考えられる。それは天皇の御禊と較べると理解しやすい。

大嘗祭前に行われる御禊は、特に「豊のみそぎ」「河原のはらえ」と呼ばれた。また『延喜式』の古訓では御禊を「みはらい」と読ませている。天皇は鴨川西岸に設けられた河原頓宮まで^{ほうれん}鳳輦に乗られ、御膳幄で腰輿に乗り換えて御禊幄に移動され、百子帳と呼ばれる蓋の下に設けられた大きな椅子に座られる。主水司が捧げた水で手水をとられ、椅子の前の床に敷かれた御座で御贖物を用いて御禊の儀式を行われた。『兵範記』では御禊で用いられる百子帳の形態を次のように具体的に伝えている。

「^{とうあく}東幄の中央の間に百支帳を立つ。蓋を^{あぢまき}檳榔で茸く。紅梅色の絹を以て裏と為す。その廻りに^{きくじんしきたてわくうんりよう とばり}麴塵色立涌雲綾の帷六帖を懸け、その内に長筵を敷き満つる⁽²⁰⁾」

賀茂齋院が用いた蓋は天皇が御禊で用いた百子帳と同様のものではなかつたらうか。

『貞観儀式』の「賀茂祭儀」の項に、齋王が賀茂祭（現在の葵祭）での行列の構成について触れた記事がある。齋王周辺部分の行列の構成員は次の通りである。「齋王が駕る車（牛車）の左右に褐の衣を着た従者が従う。走儒が左右各二人、齋王の牛車の後ろに迎えあり。次に執り物の左右各四人、一人は大翳、一人は大笠、一人は捧げ壺、一人は行障、退紅染色の衣を並びに着る」賀茂齋王の牛車の後ろには大翳と大笠、それに捧壺と行障を捧げ持つ者たちがいたのである。^{さしば}翳は柄の長い団扇状の道具で、きぬがさ（蓋）とセットになることが多い。前述したように大笠とは巨大な被り笠ではなく、柄付きの傘であった。この行列の構成の後に次のように御禊の概要を記す。「是より山城国司は史生・博士・医師・郡司等を率い候。京の東の極の路に齋王を迎奉り、已に幕の底に到り、流に臨みて禊す」賀茂齋院の行列の笠（傘）は単なる権威の威儀具でしかなかった。しかし、賀

茂祭での行列だけではなく、御禊という穢れや罪を祓う儀式での行列に用いられたことは重要である。また、垂れ幕を巡らせた傘状の蓋の下で祓いを行っていたことも注目される。野外で行われた天皇や賀茂斎院の御禊は多くの都雀たちの注目の的だったに違いない。天皇即位時の御禊は一代一度だが、賀茂斎院の御禊は毎年旧暦4月の賀茂祭の前に行われ、京の人々にとって見慣れた情景であった。特にやすらい花を伝えている西賀茂と上賀茂一帯は賀茂六郷と呼ばれる上賀茂社の神領であったため、住民たちは斎院による御禊のありさまを良く知っていたに違いない。やすらい花の大鬼の踊りは、疫神（鬼）に扮して踊って疫神たちを招き出し、今宮神社の疫神社に封じ込めるためであった。その踊りに依代として傘を用いるようになった。賀茂斎院が御禊で用いた笠（実は傘）や蓋を見慣れた人々は、同じような形状の傘に祓いの機能があると考えたのである。

【注記】

- (1) 段上達雄「きぬがさ1—傘鉾と風流傘の源流—」『別府大学大学院紀要』第13号・別府大学・2011。
- (2) 『城端曳山史』城端町曳山史編纂委員会編・城端町・1978。
- (3) 佐佐木信綱校訂『新訂梁塵秘抄』第7刷改版・改岩波文庫・岩波書店・2009。
- (4) 五味文彦『梁塵秘抄のうたと絵』文春新書220・文藝春秋社・2002。
- (5) 『令集解』は明法博士の惟宗直本が八六八年頃に編纂した養老令の私撰の注釈書。
- (6) 『延喜式』は醍醐天皇の命で編纂された格式（律令の施行細則）で、康保4年（967）から施行。
- (7) 『倭名類聚抄』は源順が承平年間（931～38）頃に編纂した辞書。
- (8) 大江以言「見遊女」長徳2年（996）3月。『本朝文粹』巻第9「詩序」。
- (9) 笹本正治「東と西の差別、神と遊女」『歴史の中の遊女・被差別民』新人物文庫143・新人物往来社・2011
- (10) 服藤早苗「遊女の成立—遊行女婦から遊女へ—」『歴史の中の遊女・被差別民』新人物文庫143・新人物往来社・2011
- (11) 今宮神社のやすらい花の惣堂は光念寺で、玄武神社と川上大神宮はそれぞれの神社で神事を行う。
- (12) 『百練抄』とは鎌倉時代後期にまとめられた、公家日記などの記録を抜粋して編集された編年体の歴史書で、編著者は不明。
- (13) 『帝王編年記』は神代から後伏見天皇（在位1298～1301）までの歴史を編年体で記した歴史書。撰者は鎌倉末期の僧永祐と伝えられる。
- (14) 半尻とは公家装束のひとつで、背後の裾を短くした狩衣のこと。
- (15) 魚口の貴徳の面とは、舞楽面の一種である「貴徳鯉口」のことと思われる。舞楽「貴徳」は渤海国から伝えられた右方の楽で、高麗楽に含まれる。昔、漢の帝王に帰順した匈奴の帰徳侯が勇将だったことにちなみ、その勇姿を模したものという。番子を従えての舞は、気品高い王舞であるという。貴徳面には人面と鯉口面とがあり、鯉口面は口を丸く開けている。
- (16) 相とは女兒が上着として着用した衣服で、^{うちき}袷より裾を短く仕立てたもの。なお、袷とは唐衣の下に着た衣服のこと。
- (17) 『今宮神社由緒略記』今宮神社社務所・1982。
- (18) 『山城四季物語』は、江戸前期に山雲子（坂内直頼）によって書かれた京都の年中行事の記録。

(19) 『滑稽雑談』(四時堂其謔。正徳3年=1713)

(20) 段上達雄「きぬがさ—古代王権と蓋—」『別府大学大学院紀要』第14号・別府大学・2012。

【参考文献】

松田元『祇園祭細見(山鉦篇)』京を語る会・1977。

春日和夫『豊国祭礼図屏風』週刊絵で知る日本史27・集英社・2011。

『春日若宮おん祭』第25集・春日若宮おん祭保存会・2009。